

6 消安第104号
令和6年4月3日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1 亜型）
への感染事例について

高病原性鳥インフルエンザ（以下「HPAI」という。）については、我が国を含む世界各地で野鳥から同病のH5 亜型ウイルスが検出され、家きん農場における発生が確認されているほか、ほ乳類への感染事例も散発的に報告されています。

近時、米国においては、乳量の減少、食欲低下等がみられた乳牛におけるHPAIウイルス（H5N1 亜型）の感染が複数（4月2日（現地）までに5州12農場）確認され、その他に検査中の事案もあると報告されています。これらの事例については、渡り鳥が感染源とみられていますが、ミシガン州の牛群の事例では牛から牛への感染の可能性が排除できないとされているなど、引き続き、米国当局による調査が続いています。また、4月1日（現地）、HPAIウイルス（H5N1 亜型）への感染が推定される乳牛と接触のあった人の同ウイルス感染事例（結膜炎症状を示した後に回復傾向）も報告されています。米国当局によれば、現在のところ人を含むほ乳類への感染性を高めるウイルスの遺伝子変異等は確認されておらず、感染動物と直接接触する等した人が感染する可能性はあるものの、一般市民の健康リスクは依然として低いとされています。

我が国においては、牛へのHPAIウイルス感染は報告されていないところですが、今般の事例について、牛の所有者、飼養管理者、獣医師等関係者に周知いただくとともに、特に下記の点について、御指導をいただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、牛においてHPAIウイルスの感染が疑われる事例が確認された場合には、当課まで御連絡いただくようお願いいたします。

記

- 1 飼養する牛に乳量の減少、食欲低下等がみられた場合には、群から隔離して管理し、獣医師又は家畜保健衛生所に相談すること。また、獣医師や家畜保健衛

生所においては、疫学的状況や症状の経過等を踏まえ、乳量の減少、食欲低下等の原因が特定されない場合には、HPAI の可能性も考慮した検査を検討すること。

- 2 HPAI 等の野鳥からの感染防止を図るため、畜舎の給餌設備及び給水設備並びに飼料の保管場所に野鳥の排せつ物等が混入しないよう必要な措置（飼養衛生管理基準の一の項 28）を講ずるなど、飼養衛生管理基準に基づく基本的な衛生管理を徹底すること。

以上